

【協会員・関係者 配布資料】

令和 3 年 2 月 20 日
福島県ハンドボール協会

令和 2 年度 福島県ハンドボール協会 新型コロナウィルス感染症防止策について

【本協会事業に關係する選手・チーム役員・運営役員・保護者の方へ】

本協会事業で感染者を出すことは、協会員やその関係者にとっても以後の活動制限(出席停止や休校、保護者の出勤停止及び休業等)など多大な影響を広範囲に及ぼすことになりますので完全に遵守してください。

また、感染防止のため事業開催市町村・主催者が決めた措置の遵守と指示に従ってください。事業終了後 14 日以内に新型コロナウィルス感染症を発症した場合は、速やかに関係機関及び福島県ハンドボール協会事務局に連絡してください。また、濃厚接触者の有無についても報告してください。以上 3 点についてもお願ひします。

0 感染症の流行状況により防止策の内容は、変更することがあります。

- (1) 参加者の制限をすることがあります。
- (2) 事業(大会など)を中止することがあります。

1 会場について

- (1) 会場に入場できるのは、**協会役員・協会員・関係者**のみです。
- (2) 会場内で 3 つの密(密接、密集、密閉)になることを避けてください。
- (3) 参加者は、スマートフォンを所有している場合、「**厚生労働省 接触確認アプリ**」をインストールしてください。
- (4) 会場に入場する**全員マスク着用**になります。正しく着用してください。
- (5) 会場の市町村の**施設利用基準**を遵守してください。
- (6) 参加者は、事業会場までの移動の際にも感染症流行防止の対策を行ってください。
- (7) 会場では休憩時も社会的距離を確保してください。
- (8) 参加者は、**マスク着用**で参加してください。発言などの際も飛沫が飛び散らないように注意してください。
- (9) 会場入口に、手指消毒剤を準備します。**入退場時に消毒**ください。また、非接触型体温計も準備しますので**検温**してください。
- (10) 入場時に**参加者名簿**に**必要事項**(入場時の体温も含む)を記載してください。
- (11) 会場内は、十分に換気を行います。
- (12) **以下の項目にあてはまる場合は、軽微であっても入場できません。**
 - ① 平熱を超える発熱 ② 咳、咽頭痛などの風邪の症状
 - ③ だるさ(倦怠感)、息苦しさ(呼吸困難) ④ 臭覚や味覚の異常
 - ⑤ 体が重く感じる、疲れやすい等
 - ⑥ 新型コロナウィルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無
 - ⑦ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ⑧ 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合